

議案第 100 号平成 26 年度瀬戸内市一般会計補正予算（第 7 号）
に対する修正動議

上記の動議を、地方自治法第 115 条の 3 及び瀬戸内市議会会議規則第 17 条の規定により、別紙の案を添えて提出します。

平成 26 年 12 月 19 日 提出

瀬戸内市議会議長 小野田 光 様

提出者 瀬戸内市議会議員 日下 俊子

瀬戸内市議会議員 厚東 晃央

(別紙)

議案第 1 0 0 号平成 2 6 年度瀬戸内市一般会計補正予算（第 7 号）に対する修正案

議案第 1 0 0 号平成 2 6 年度瀬戸内市一般会計補正予算（第 7 号）の一部を次のように修正する。

第 2 条を削る。

第 2 表債務負担行為補正の表を削る。